

平成18年度 中学校「理科」指導者養成長期研修（前期・後期） 実施要項

- 1 目 的 中学校教諭に対し、理科に関する研修を実施し、その資質と指導力の向上を図り、本府における理科教育の充実に資する。
- 2 対 象 者 中学校理科担当教諭のうち、理科の指導に積極的に取り組む熱意と研究意欲を有し、研修終了後は理科教育の指導者として学校及び地域で活躍できる教職経験25年までの教諭。

3 研修内容等

研 修 名	日 時	研 修 内 容	講 師	募集人員
中学校「理科」指導者養成長期研修 (前期)	平成18年 4月3日（月） ～ 平成18年 9月29日（金） 9:00～17:45	理科教育の指導の内容に関して、物理・化学・生物・地学の各領域にわたり基礎から応用までの講義と実験・実習を行い、さらに、より実践的な教材研究・授業研究等を実施する。また理科教育における今日的課題について、その解決を図るために研究を行う。	大阪府教育センター職員	4名
中学校「理科」指導者養成長期研修 (後期)	平成18年 10月2日（月） ～ 平成19年 3月30日（金） 9:00～17:45	同 上	同 上	4名

- 4 会 場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担 当 室 理科第一室、理科第二室

- 6 そ の 他
- (1) 研修の応募時に本人の「受講願」、及び市町村教育委員会教育長の「推薦書」を提出すること。
 - (2) 研修の終了時に「研修成果報告書」を提出するものとする。
 - (3) 受講者に対する交通費については、所属校において大阪府教育センターを勤務公署とした通勤手当を支給する。
 - (4) 受講者の出席状況については、毎月、前月分の出席簿の写しを送付することをもって、関係市町村教育委員会を通じて所属校あて通知する。
 - (5) マイカーで来所しないこと。